

新居浜工業高等専門学校学則

昭和37年4月1日規則第1号
最終改正 令和8年3月17日

第1章 本校の目的

(目的)

第1条 本校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2 本校は、前項の目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第1章の2 自己評価等

(自己評価等)

第1条の2 本校は、その教育水準の向上を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本校は、前項の点検及び評価の結果について、本校の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

(教育研究活動状況の公表)

第1条の3 本校は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。

第2章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

(修業年限)

第2条 修業年限は、5年とする。

(在学年限)

第2条の2 在学年限は、10年とする。

2 在学年限の計算にあたっては、休学期間を算入しない。

(学年)

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第4条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることがある。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(2) 日曜日及び土曜日

(3) 開校記念日 4月21日

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

(7) 学年末休業

2 前項第4号から第7号に規定する休業日の終始及び臨時の休業日は、校長がその都度定める。

(授業終始の時刻)

第6条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第3章 学科、学級数、入学定員、収容定員及び教職員組織

(学科、学級数、入学定員及び収容定員)

第7条 学科、学級数、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 科	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	生物応用化学科	環境材料工学科
学 級 数	1	1	1	1	1
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人
収容定員	200人	200人	200人	200人	200人

第7条の2 学級の編成に当たっては、同一学科に所属する者で構成することを原則とするが、前条の規定にかかわらず、教育上有益と認めるときは、異なる学科の学生をもって学級を編成することができる。

(学科における教育上の目的)

第7条の3 学科における教育上の目的は、次の表に掲げるとおりとする。

学 科	教 育 上 の 目 的
機 械 工 学 科	エネルギー・流れ、計測・制御、構造・材料、設計・加工及びデジタルエンジニアリングの各分野を柱として、エンジニアリングデザイン能力とコミュニケーション能力を身につけ、社会に貢献できる技術者を育成することを目的とする。
電 気 情 報 工 学 科	電気エネルギー・情報通信・コンピュータ等に関する十分な基礎的・専門的知識とともに正しい倫理観を身につけ、幅広い分野において創造性やコミュニケーション能力を発揮できる技術者を育成することを目的とする。
電 子 制 御 工 学 科	電気・電子・情報分野の幅広い専門知識とともに、自然科学の基礎知識及び豊かな教養と倫理観を身につけ、社会の要請を的確に把握して、様々な分野で社会に貢献できる技術者を育成することを目的とする。
生 物 応 用 化 学 科	化学と生物工学に関する専門知識に加えて、地球環境問題や技術者倫理についても高い意識を持ち、生産現場のリーダーとすることができる技術者を育成することを目的とする。
環 境 材 料 工 学 科	循環型社会の大切さを学び、材料工学に関する基礎的な専門知識と技術を身につけ、環境保全に対応した「ものづくり」ができる技術者を育成することを目的とする。

(職員の種類)

第8条 本校に、校長、教授、准教授、講師、助教、事務職員及び技術職員を置く。ただし、教育編制上、必要な場合には助手を置くことができる。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

(教務主事、学生主事及び寮務主事)

第9条 本校に、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(事務部及び教育研究支援組織)

第10条 本校に、事務部及び教育研究支援組織を置く。

2 事務部及び教育研究支援組織に関し、必要な事項は別に定める。

(内部組織)

第11条 前2条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

第4章 教育課程等

(1年間の授業期間)

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(教育課程の編成)

第13条 学年ごとの授業科目及びその履修単位数は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

2 各授業科目の単位数は、30単位時間(1単位時間は、標準50分とする。)の履修を1単位として計算するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、本校が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

4 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60単位を超えないものとする。

5 前3項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

6 その他授業科目の履修に関し必要な事項については、別に定めるところによる。

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第13条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業の科目について履修した単位を、60単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関する必要な事項は、別に定める。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第13条の3 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定できる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定は、学生が第25条の2の規定により留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合

において認定することができる単位数は、前条及び第1項により本校において修得したものとみなし、又は認定する単位数を合わせて60単位を超えないものとする。

4 第1項に関する必要な事項は、別に定める。

(授業の方法)

第13条の4 校長は、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 校長は、授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

3 卒業の要件として修得すべき単位数のうち、前2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

(学年の課程の修了又は卒業の認定)

第14条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては、学生の平素の成績を評価して行うものとする。

2 成績の評価及び課程修了の認定については、別に定める。

第15条 削除

第5章 入学、転科、休学、退学、転学、留学及び卒業

(入学資格)

第16条 入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 中学校を卒業した者

(2) 義務教育学校を卒業した者

(3) 中等教育学校の前期課程を修了した者

(4) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(7) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

(8) その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学者の選抜及び入学の許可)

第17条 校長は、入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項の選抜の結果に基づき、第27条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除及び徴収猶予の申請書を受理された者にあつては、この限りでない。

(編入学)

第18条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を希望する者があるときは、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認めた場合に限り、前条の規定に準じて、相当学年に入学を許可することがある。

第18条の2 他の高等専門学校から転学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転学を許可することがある。

2 前項に関する必要な事項は、別に定める。

(誓約書等の提出)

第19条 入学を許可された者は、所定の期日までに保護者等と連署した入学誓約書及び校長が認めた書類を提出しなければならない。

2 前項の手続を終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことが

ある。

(転科)

第20条 転科を希望する者があるときは、校長は、第2学年末に、選考の上、第3学年始めに、転科を許可することがある。ただし、改組あるいは改称に伴う転科の場合は、学年を問わない。

(休学)

第21条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により、3か月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて、休学することができる。

(休学期間)

第21条の2 休学の期間は2年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して5年を超えることができない。

(復学)

第22条 休学した者は、休学の事由がなくなったときには、校長の許可を受けて復学することができる。

(出席停止)

第23条 学生に感染症その他の疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(退学)

第24条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて、退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で再入学を希望する者があるときは、校長は、選考の上相当学年に入学を許可することがある。

(転学)

第25条 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。

2 校長は、第13条の3第3項の規定により単位の修得を認定された学生については、学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。

3 前2項に関する必要な事項は、別に定める。

(卒業)

第26条 全学年の課程を修了した者には、校長は、所定の卒業証書を授与する。

(称号)

第26条の2 本校を卒業した者は、準学士(工学)と称することができる。

第6章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第27条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額及び徴収方法は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則(平成16年4月1日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号)の定めるところによる。

第28条 削除

第29条 削除

第30条 削除

第31条 削除

第32条 削除

第32条の2 削除

(入学料、授業料及び寄宿料の免除等)

第33条 入学料、授業料及び寄宿料の免除等については、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料、入学料及び寄宿料の免除及び徴収猶予に関する規則（令和2年5月19日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第134号）の定めるところによる。

2 前項に関する必要な事項は、別に定める。

第7章 学生準則及び賞罰

（学生準則）

第34条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

（表彰）

第35条 学生として表彰に値する行為があるときには、表彰することがある。

2 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

（懲戒）

第36条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学及び訓告の懲戒を加えることがある。ただし、退学は、次の各号の一に該当する者について行うものとする。

（1）性行不良で改善の見込みがないと認められる者

（2）学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

（3）正当の理由がなくて出席常でない者

（4）学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

（除籍）

第36条の2 次の各号の一に該当する者があるときは、校長は、これを除籍する。

（1）死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

（2）第2条の2に規定する在学年限を超える者

（3）第21条の2に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

（4）授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

（5）第33条の規定により入学料免除を不許可とされた者又は半額免除の許可をされた者で所定の期日までに入学料を納付しない者

（6）第33条の規定により入学料の徴収猶予を不許可とされた者で所定の期日までに入学料を納付しない者、又は徴収猶予を許可された者で猶予期間を超えて入学料を納付しない者

第8章 専攻科

（設置）

第37条 本校に、専攻科を置く。

（専攻科長）

第37条の2 専攻科に専攻科長を置く。

2 専攻科長は、校長の命を受け、専攻科に関することを掌理する。

（目的）

第38条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度の知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

（専攻、入学定員及び収容定員）

第39条 専攻科の専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
生産工学専攻	8人	16人
生物応用化学専攻	4人	8人

電子工学専攻	8人	16人
--------	----	-----

(専攻における教育上の目的)

第39条の2 専攻における教育上の目的は、次の表に掲げるとおりとする。

専攻	教育上の目的
生産工学専攻	高等専門学校の課程における機械・材料系学科の5年間の教育を基礎として、その上に高度な技術社会に対応できる幅広い専門的知識を有し、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。
機械工学コース	基礎知識を有機的に組合せ、ICT技術を活用する能力を持ち、広範な工業分野のニーズに対応できるアイデアを生み出す能力を持つ技術者を育成することを目的とする。
環境材料工学コース	環境問題や循環型社会に配慮しつつ、材料工学に関する専門知識と技術を有し、ものづくりに応用できる技術者を育成することを目的とする。
生物応用化学専攻	高等専門学校の課程における化学・生物系学科の5年間の教育を基礎として、その上に化学および生物工学を中心とした深い知識と社会環境を考えながら主体的に活動できる能力を持ち、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。
電子工学専攻	高等専門学校の課程における電気・電子・情報系学科の5年間の教育を基礎として、その上に電子機器や制御機器の設計開発に不可欠な幅広い専門知識・技術とそれを応用する能力を有し、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。

(入学資格)

第40条 専攻科に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2(同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。)の規定により大学に編入学することができる者
- (3) 短期大学を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
- (5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (7) 我が国において、外国の短期大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (8) その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願者及び入学の許可)

第41条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより選抜を行う。

- 2 校長は、前項の選抜の結果に基づき、第27条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除及び徴収猶予の申請書を受領された者にあつては、この限りでない。

(修業年限及び在学年限)

第42条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することができない。

(休学の期間)

第43条 専攻科学生 of 休学期間は、1年を超えることができない。

2 休学の期間は、第42条に定める在学年限及び第45条に定める在学期間に算入しない。
(教育課程)

第44条 開設する授業科目及びその単位数は、別表第3のとおりとする。

2 履修方法については、別に定めるところによる。

(修了)

第45条 専攻科に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、62単位以上を修得した者については、修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

(準用規定)

第46条 第3条から第6条まで、第12条、第13条の3第1項、第13条の4第1項及び第2項、第19条、第21条、第22条から第24条まで、第25条の2第1項、第27条から第36条まで、第36条の2第1号及び第3号から第5号までの規定は、専攻科に準用する。

(その他)

第47条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は、別に定める。

第9章 学寮

(学寮)

第48条 本校に教育施設として学寮を設ける。

2 学寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

第10章 研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生

(研究生)

第49条 本校において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、校長は、本校の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第50条 本校において開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志願する者があるときは、校長は、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第50条の2 大学(外国の大学、短期大学及び高等専門学校を含む。)間単位互換協定等に基づき、本校の授業科目のうち1科目又は複数科目を選んで履修しようとする者があるときは、校長は、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第51条 本校所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の履修を志願する者があるときは、校長は、本校の教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 校長は、科目等履修生の履修した科目について、単位の修得を認定することができる。

3 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

第11章 外国人留学生

(外国人留学生)

第52条 外国人で、本校の第2学年以上に編入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

第53条 外国人留学生は、定員外とすることができる。

第54条 外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

第12章 公開講座

(公開講座)

第55条 本校に、公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する必要な事項は、別に定める。

第13章 共同研究

(共同研究)

第56条 本校教員は、教育・研究上有意義であり、かつ、本校の教育・研究に支障のない場合に限り、民間機関等の研究者と共通の課題について、共同研究を行うことができる。

2 共同研究に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和51年2月10日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和56年12月14日から施行する。

附 則

この規則は、昭和57年4月26日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、昭和58年8月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、昭和62年3月19日から施行する。ただし、第7条、第13条及び別表の改正については、昭和62年4月1日から適用する。
- 2 金属工学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、昭和62年3月31日に同学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 昭和62年3月31日現在、金属工学科に在学する者の授業科目及び授業時数は、昭和59年度以降入学者の専門科目を除き、なお従前の例による。

附 則

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和63年9月26日から施行し、昭和63年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 平成元年3月31日現在、電気工学科に在学する者の授業科目及び授業時数は、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成2年2月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成2年5月1日から施行し、平成2年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成3年2月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 平成4年3月31日現在、在学する者に係る授業科目及びその履修単位数は、別に定める。

附 則

この規則は、平成4年9月28日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日の前日において、第2学年以上に在学する者に係る授業科目及びその履修単位数は、第13条の規定にかかわらず、別に定めるところによる。

附 則

- 1 この規則は、平成6年6月15日から施行し、平成6年4月1日から適用する。
- 2 平成5年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成5年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成6年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成8年4月19日から施行し、平成8年4月1日から適用する。
- 2 平成7年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成7年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 工業化学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成9年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成8年度以前の機械工学科、工業化学科及び材料工学科入学生に係る授業科目及び履修単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成10年度以前の専攻科電子工学専攻入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成11年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成12年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成13年10月12日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年12月13日から施行し、平成13年1月6日から適用する。ただし、この学則による改正後の第16条第2号及び第48条の規定は、平成14年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成13年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成15年3月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 電気工学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成15年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成14年度以前の電気工学科及び生物応用化学科入学生に係る授業科目及び履修単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成15年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成16年4月27日から施行する。ただし、改正後の第27条の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以前の生物応用化学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成16年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 電気情報工学科・電子制御工学科・材料工学科の従前の応用数学Aは、平成18年度以降授業開設科目の応用数学Bにおきかえる。
- 3 生物応用化学科の従前の応用数学Aは、平成18年度以降授業開設科目の応用数学Cにおきかえる。
- 4 機械工学科、電気情報工学科、生物応用化学科、材料工学科の従前の応用数学Bは、平成18年度以降授業開設科目の確率統計におきかえる。
- 5 電子制御工学科の従前の応用数学Bは、平成18年度以降授業開設科目の応用数学Dにおきかえる。
- 6 機械工学科、生物応用化学科の従前の応用物理2は、平成18年度以降授業開設科目の応用物理2・応用物理3におきかえる。
- 7 平成18年度から初級独語との選択科目として初級中国語を新設する。
なお、平成18年度以降入学生適用の中級中国語は、平成19年度より開設し、従前の中国語会話をおきかえる。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 材料工学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成18年度以前の材料工学科入学生に係る授業科目及び履修単位数は、なお従前の例による。
- 4 平成18年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及び履修単位数は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成20年4月15日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成20年11月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年9月8日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年3月9日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月19日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第2条の2の規定は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成25年11月12日から施行する。

附 則（平成26年3月27日 一部改正）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日 一部改正）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月29日 一部改正）

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。ただし、「インターンシップ」については、平成28年度の4年生から改正後の「インターンシップA」及び「インターンシップB」に置き換える。

3 平成27年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（平成28年7月13日 一部改正）

この学則は、平成28年7月13日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成29年3月3日 一部改正）

1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成28年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

3 平成28年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月13日 一部改正）

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成29年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、第3項及び第4項の規定を除き、なお従前の例による。

3 次世代型プラント技術者育成特別課程及びアシスティブテクノロジー技術者育成特別課程については、平成30年度から全学科共通で開設し、当該年度の4、5年生から適用する。

4 電子制御工学科の「電気電子実験1」の履修単位数は、平成30年度の2年生から適用する。

5 平成29年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月12日 一部改正）

1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成30年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、第3項の規定を

除き、なお従前の例による。

3 人工知能活用人財育成特別課程については、平成31年度から全学科共通で開設し、当該年度の全学年から適用する。

4 平成30年度以前の専攻科生産工学専攻入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（令和元年8月6日 一部改正）

この学則は、令和元年8月6日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則（令和2年3月10日 一部改正）

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

2 平成31年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

3 平成31年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（令和2年4月14日 一部改正）

この学則は、令和2年4月14日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和2年5月19日 一部改正）

この学則は、令和2年5月19日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年2月9日 一部改正）

この学則は、令和3年2月9日から施行する。ただし、第33条の改正規定については、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年3月9日 一部改正）

1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

2 令和2年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、第3項の規定を除き、なお従前の例による。

3 人工知能活用人財育成特別課程に係る授業科目及びその履修単位数は、令和3年度に在籍する全ての学科学生に適用する。

4 令和2年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

5 第36条の2第4号及び第5号の改正規定については、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和4年3月8日 一部改正）

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和3年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

3 英会話演習及び海外語学研修に係る授業科目及び履修単位数は、令和4年度から全学科共通で開設し、当該年度の全学年から適用する。

4 次世代型プラント技術者育成特別課程に係る授業科目及び履修単位数は、令和4年度の4、5年生から適用する。

附 則（令和5年3月14日 一部改正）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年10月19日 一部改正）

この学則は、令和5年10月19日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

附 則（令和6年3月19日 一部改正）

1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

2 令和5年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（令和7年3月19日 一部改正）

1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。

2 令和6年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

よる。

- 3 令和6年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（令和8年3月17日 一部改正）

- 1 この学則は、令和8年3月17日から施行し、令和7年4月1日から適用する。
- 2 令和7年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

別表第1 (第13条関係)

一般科目 (令和8年度以降入学生に適用)

授業科目			単位数	学年別単位数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
国 語	国語	1	2	2					} 1科目選択
	国語	2 A	2		2				
	国語	2 B	2		2				
	国語	3	2			2			
	国語	4	2				2		
社 会	共生社会と倫理		2	2					
	政治経済		2		2				
	歴史	1	2			2			
	歴史	2	2				2		
	地理		2	2					
数 学	数学 A - 1 - 1		2	2					
	数学 A - 1 - 2		2	2					
	数学 A - 2 - 1		2		2				
	数学 A - 2 - 2		2		2				
	数学 A - 3 - 1		2			2			
	数学 A - 3 - 2		2			2			
	数学 B - 1		2	2					
	数学 B - 2		2		2				
	数学 B - 3		2			2			
	確率統計		1				1		
理 科	理科基礎		1	1					
	物理	1	1	1					
	物理 2 A - 1		1		1				
	物理 2 A - 2		1		1				
	物理 2 B - 1		1		1				
	物理 2 B - 2		1		1				
	化学 1 - 1		1	1					
	化学 1 - 2		1	1					
	化学 2 - 1		1		1				
化学 2 - 2		1		1					
保 健・ 体 育	保健体育	1	2	2					
	保健体育	2	2		2				
	保健体育	3	2			2			
	保健体育	4	2				2		
外 国 語	英語	1	4	4					
	英会話	1	1	1					
	英語	2 A	2		2				
	英語	2 B	2		2				
	英語	3 A	2			2			
	英語	3 B	2			2			
英語	4	2				2			

授 業 科 目		単位数	学年別単位数					備 考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
外国語	初 級 独 語	2				2		} 1科目選択	
	初 級 中 国 語	2				2			
	英 会 話 2	1					1		
	語学研修科目	英会話演習 A 1	1	1					} 最大2単位 自由選択
		英会話演習 A 2	1	1					
		英 会 話 演 習 B	2	2					
		海外語学研修 A 1	1	1					} 最大2単位 自由選択
		海外語学研修 A 2	1	1					
海外語学研修 B	2	2							
応 用 倫 理 学		2					2	} 1科目選択	
歴 史 特 論		2					2		
国 際 理 解		2					2	} 1科目選択	
国 語 特 講		2					2		
英 語 特 講 A		2					2	} 1科目選択	
英 語 特 講 B		2					2		
中 級 独 語		2					2	} 1科目選択	
中 級 中 国 語		2					2		
環 境 と 人 間		2					2		
リハビララルアーツ演習		1	1						
開 設 単 位 計		96	24	24	16	13	19		
履 修 単 位 計		86	24	24	16	11	11		

※ 「開設単位計」及び「履修単位計」に語学研修科目は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

特別活動

履 修 単 位 時 間	90	30	30	30			
-------------	----	----	----	----	--	--	--

その他

授 業 科 目	単位数	
英検等の技能審査	別に定める	

別表第2(第13条関係)

専門科目

(ア)機械工学科 (令和8年度以降入学生に適用)

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学 M	2				2		} 1科目選択
物理 3	1			1			
応用物理 M	1			1			
情報処理 1	1	1					
情報処理 2	1		1				
情報処理 3	1			1			
ロボティクス入門	2	2					
材料力学 1	2			2			
材料力学 2	2				2		
材料力学 3	2				2		
機械設計法	2				2		
熱力学 1	1			1			
熱力学 2	2				2		
伝熱工学	2					2	
水力学 1	1				1		
水力学 2	2				2		
流体機械	2					2	
機械工作法	2		2				
メカトロニクス基礎	1			1			
メカトロニクス応用	2				2		
センシング工学	1				1		
ロボット制御	2					2	
工業力学 1	1		1				
工業力学 2	1			1			
機構学	1			1			
機械力学	2				2		
電気基礎	1		1				
メカトロニクス電気	2				2		
技術者倫理	2					2	
経営工学	1					1	
インターンシップ A	2				2		
インターンシップ B	1				1		
情報リテラシー	1	1					
データサイエンス	1	1					
ロボティクス基礎演習	1		1				
機械製図 1	2	2					
機械製図 2	2		2				

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
C A D & C A E	3			3			
創 造 設 計 製 作 1	4				4		
創 造 設 計 製 作 2	2					2	
機 械 設 計 製 図	2					2	
機 械 実 習 1	2	2					
機 械 実 習 2	2		2				
機 械 材 料 1	2			2			
機 械 材 料 2	2					2	
総 合 実 習	3			3			
工 学 基 礎 演 習	1	1					
機 械 工 学 基 礎 演 習 A	1		1				
機 械 工 学 基 礎 演 習 B	1			1			
機 械 工 学 応 用 演 習	1					1	
工 学 実 験 1	2				2		
工 学 実 験 2	2					2	
基 礎 研 究	1				1		
卒 業 研 究	10					10	
データサイエンスとAI(基礎)	1	1					自由選択
データサイエンスとAI(応用)	1	1					
専 門 科 目 履 修 単 位 計	96 (95)	10	11	18	29 (28)	28	
一 般 科 目 履 修 単 位 計	86	24	24	16	11	11	
合 計	182 (181)	34	35	34	40 (39)	39	

1. ()は、「インターンシップB」を履修した場合

2. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	

専門科目

(イ)電気情報工学科(令和8年度以降入学生に適用)

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学 E	2				2		
物理 3	1			1			
応用物理 E	1			1			
情報リテラシー	1	1					
データサイエンス	1	1					
情報処理基礎	1	1					
電気情報基礎	2	2					
電気情報基礎演習	1	1					
電気情報実習 A	2	2					
電気情報実習 B	1		1				
回路理論演習	1		1				
回路理論 1	2		2				
回路理論 2	2			2			
情報処理	1		1				
プログラミング 1	2		2				
プログラミング 2	2			2			
電気電子計測	2			2			
電気電子材料	1			1			
デジタル回路	2		2				
電気電子製図	1		1				
電磁気学 1	2			2			
電磁気学 2	2				2		
回路理論 3	2				2		
電子工学	1			1			
基礎電子回路	2			2			
電子回路	2				2		
コンピュータハードウェア	2				2		
数値計算	2					2	
基礎半導体工学	1			1			
半導体工学	2				2		
自動制御 1	2				2		
通信機器	2					2	
通信工学	1					1	
電波法規	1					1	
電波工学	1				1		
技術者倫理	2					2	
経営工学	1					1	
電気情報工学実験 1	4			4			
電気情報工学実験 2	5				5		

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
インターンシップ A	2				2		} 1科目選択
インターンシップ B	1				1		
卒 業 研 究	10					10	
電 気 工 学 コ ー ス	機 械 工 学 概 論 A	1			1		
	機 械 工 学 概 論 B	1			1		
	電 気 法 規	1			1		
	電 気 電 子 設 計	2			2		
	電 力 工 学 A	2			2		
	電 力 工 学 B	2				2	
	電 気 機 器 A	2			2		
	電 気 機 器 B	1				1	
	電 気 機 器 C	2				2	
	自 動 制 御 2	2				2	
電 気 工 学 実 験	4				4		
情 報 工 学 コ ー ス	画 像 処 理	2			2		
	ソフトウェアの設計と開発	2			2		
	情 報 理 論	2			2		
	アルゴリズムとデータ構造	2			2		
	コンピュータネットワーク	1			1		
	OSとアーキテクチャ	1				1	
	セ キ ュ リ テ ィ	1				1	
	フ ァ イ ル と D B	2				2	
	情 報 数 学	2				2	
	人 工 知 能	1				1	
情 報 工 学 実 験	4				4		
データサイエンスとAI(基礎)	1	1					自由選択
データサイエンスとAI(応用)	1	1					
専門科目履修単位計	98 (97)	8	10	19	31 (30)	30	
一般科目履修単位計	86	24	24	16	11	11	
合 計	184 (183)	32	34	35	42 (41)	41	

1. ()は、「インターンシップB」を履修した場合

2. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	

専門科目

(ウ)電子制御工学科 (令和8年度以降入学生に適用)

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学 D	2				2		
物理 3	1			1			
応用物理 D	1			1			
情報処理 1	1	1					
情報処理 2 A	1		1				
情報処理 2 B	1		1				
情報処理 3	1			1			
電気基礎 1 A	1	1					
電気基礎 1 B	1	1					
電気基礎 2	1		1				
電気回路 1 A	1		1				
電気回路 1 B	1		1				
電気回路 2 A	1			1			
電気回路 2 B	1			1			
電気回路 3	2				2		
電子回路 1	1		1				
電子回路 2 A	1			1			
電子回路 2 B	1			1			
電子工学 1	1			1			
電子工学 2	2				2		
計測工学	1		1				
デジタル回路 A	1		1				
デジタル回路 B	1		1				
電子計算機 1	2				2		
電子計算機 2	2					2	
情報リテラシー	1	1					
データサイエンス	1	1					
データサイエンス応用	2				2		
計算機工学	2				2		
通信工学	2				2		
現代制御	2				2		
電子基礎実習	3	3					
情報基礎実習	1			1			
電気電子実験 1	2		2				
電気電子実験 2	3			3			
電子制御実験 1 A	3				3		
電子制御実験 1 B	3				3		
電子制御実験 2	6					6	
工学基礎研究	2				2		
卒業研究	10					10	
電気磁気学 1	1			1			
電気磁気学 2	1			1			

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
電 気 磁 気 学 3	2				2		} 1科目選択
電 気 機 器	1			1			
古 典 制 御	1			1			
数 値 計 算	1			1			
電 子 計 測	1			1			
制 御 応 用	2					2	
量 子 力 学	2					2	
知 能 マ ル チ メ デ ィ ア	2					2	
電 磁 界 解 析	2					2	
情 報 工 学 1	2				2		
情 報 工 学 2	2					2	
エ ネ ル ギ ー 変 換 工 学	2					2	
技 術 者 倫 理	2					2	
経 営 工 学	1					1	
イ ン タ ー ン シ ッ プ A	2				2		
イ ン タ ー ン シ ッ プ B	1				1		
データサイエンスとAI(基礎)	1	1					
データサイエンスとAI(応用)	1	1					
専 門 科 目 履 修 単 位 計	100 (99)	8	11	18	30 (29)	33	
一 般 科 目 履 修 単 位 計	86	24	24	16	11	11	
合 計	186 (185)	32	35	34	41 (40)	44	

1. ()は、「インターンシップB」を履修した場合

2. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	

専 門 科 目

(エ)生物応用化学科 (令和8年度以降入学生に適用)

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 C	2				2		} 1科目選択
物 理 3	1			1			
応 用 物 理 C	1			1			
情 報 リ テ ラ シ ー	1	1					
デ ー タ サ イ エ ン ス	1	1					
コ ン プ ュ ー タ サ イ エ ン ス	2		2				
分 析 化 学	2			2			
無 機 化 学 1	2			2			
無 機 化 学 2	2				2		
有 機 化 学 1	1		1				
有 機 化 学 2	2			2			
有 機 化 学 3	1				1		
有 機 化 学 4	1				1		
物 理 化 学 1	2			2			
物 理 化 学 2	2				2		
物 理 化 学 3	2				2		
化 学 工 学 1	2				2		
基 礎 生 物 学	2	2					
バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー 入 門	1		1				
微 生 物 学	1		1				
生 物 化 学 1	1			1			
生 物 化 学 2	1			1			
機 器 分 析	2				2		
工 業 英 語	2					2	
生 物 応 用 化 学 演 習 1	1	1					
生 物 応 用 化 学 演 習 2	1		1				
基 礎 化 学 実 験	3	3					
分 析 化 学 実 験	4		4				
生 物 応 用 化 学 実 験 1	4			4			
生 物 応 用 化 学 実 験 2	4			4			
生 物 応 用 化 学 実 験 3	2				2		
生 物 応 用 化 学 実 験 4	2				2		
技 術 者 倫 理	2					2	
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 技 法	1				1		
イ ン タ ー ン シ ッ プ A	2				2		
イ ン タ ー ン シ ッ プ B	1				1		
卒 業 研 究	10					10	
生 物 物 理 化 学	2					2	
高 分 子 化 学	2					2	
有 機 工 業 化 学	2					2	

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
食 品 機 能 化 学	2				2		
化 学 工 学 2	2				2		
知 的 財 産	2					2	
経 営 工 学	1					1	
応用化学コース	応用化学実験1	2			2		
	応用化学実験2	2			2		
	無機機能化学	1				1	
	材料物性化学	1				1	
	化学工学3	2				2	
	化学工学4	2				2	
生物工学コース	微生物工学	1				1	
	生体触媒工学	2				2	
	遺伝子工学	2				2	
	醗酵工学	1				1	
	生物工学実験1	2			2		
	生物工学実験2	2			2		
データサイエンスとAI(基礎)	1	1					自由選択
データサイエンスとAI(応用)	1	1					
専門科目履修単位計	96 (95)	8	10	20	29 (28)	29	
一般科目履修単位計	86	24	24	16	11	11	
合 計	182 (181)	32	34	36	40 (39)	40	

1. ()は、「インターンシップB」を履修した場合

2. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	

専 門 科 目

(オ) 環境材料工学科 (令和8年度以降入学生に適用)

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 Z	2				2		
応 用 物 理 Z	1			1			
物 理 3	1			1			
情 報 リ テ ラ シ ー	1	1					
デ ー タ サ イ エ ン ス	1	1					
情 報 処 理	1			1			
環 境 材 料 工 学 演 習	1		1				
環 境 材 料 科 学	2				2		
無 機 化 学	1			1			
有 機 化 学 1	2				2		
有 機 化 学 2	2				2		
物 理 化 学	2			2			
機 械 工 作 法	2		2				
機 械 電 気 工 学 概 論	2					2	
材 料 力 学	2			2			
材 料 科 学 1	1		1				
材 料 科 学 2	2			2			
金 属 材 料 学 1	2				2		
金 属 材 料 学 2	2				2		
無 機 材 料 学 1	2				2		
高 分 子 材 料 学	2				2		
材 料 加 工 学	2				2		
基 礎 製 図	3	3					
設 計 製 図	3		3				
総 合 設 計 実 習	4			4			
環 境 材 料 工 学 実 験 1	2		2				
環 境 材 料 工 学 実 験 2	3			3			
環 境 材 料 工 学 実 験 3	3				3		
環 境 材 料 工 学 実 験 4	3					3	
工 学 基 礎 研 究	1				1		
卒 業 研 究	10						10
環 境 材 料 工 学 入 門	2	2					
材 料 物 理 化 学	2				2		
材 料 強 度 学	2				2		
電 子 材 料 学	2					2	
材 料 プ ロ セ ス 工 学	2					2	
環 境 材 料 工 学	2					2	
材 料 創 成 デ ザ イン 演 習	2				2		
無 機 材 料 学 2	2					2	
材 料 物 性 学	2					2	
工 業 英 語	1			1			

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
技 術 者 倫 理	2					2	} 1科目選択
経 営 工 学	1					1	
インターンシップ A	2				2		
インターンシップ B	1				1		
工学基礎演習	2	2					
データサイエンスとAI(基礎)	1	1					自由選択
データサイエンスとAI(応用)	1	1					
専門科目履修単位計	94 (93)	9	9	18	30 (29)	28	
一般科目履修単位計	86	24	24	16	11	11	
合 計	180 (179)	33	33	34	41 (40)	39	

1. ()は、「インターンシップB」を履修した場合

2. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	

別表第3（第44条関係）

教 養 科 目（令和3年度以降入学生に適用）

必修・ 選択の 別	区分	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
				1 学 年	2 学 年	
必 修	一般教育科目	人 間 と 倫 理	2		2	
		工 業 数 学 A	2	2		
		工 業 数 学 B	2	2		
	外国語科目	英語演習書講読1	1	1		
		英語演習書講読2	1	1		
		科学英語表現1	1		1	
		科学英語表現2	1		1	
小 計		10	6	4		
選 択	一般教育科目	日 本 文 化 史	2	2		
		国 文 学	2	2		
		社 会 科 学 概 論	2	2		
		国 際 文 化 理 解	2	2		
		海 外 語 学 実 習	2	(2)	(2)	
	小 計		10	8 (10)	(2)	
合 計			20	14 (16)	4 (6)	

()は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

(ア) 生産工学専攻 機械工学コース (令和7年度以降入学生に適用)

必修・ 選択の 別	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
			1 学年	2 学年	
必 修 科 目	数 値 計 算 法 B	2		2	
	生 産 シ ス テ ム 工 学 1	2	2		
	生 産 シ ス テ ム 工 学 2	2	2		
	電 磁 気 学	2		2	
	マイクロエレクトロニクス	2		2	
	コンピュータ・アナリシス	2		2	
	デジタルエンジニアリング	2	2		
	制 御 工 学	2	2		
	デ ザ イン テ ク ノ ロ ジ ー	2	(2)	(2)	
	計 測 制 御 実 習 1	1	1		
	計 測 制 御 実 習 2	1	1		
	生 産 技 術 英 語 演 習	1	1		
	生 産 技 術 表 現 演 習	1	1		
	生 産 工 学 ゼ ミ ナ ー ル 1	1	1		
	生 産 工 学 ゼ ミ ナ ー ル 2	1	1		
	創 造 デ ザ イン 演 習 1	1	1		
	創 造 デ ザ イン 演 習 2	1		1	
	特 別 研 究 1	6	6		
	特 別 研 究 2	6		6	
小 計	38	21 (23)	15 (17)		
選 択 科 目	起 業 工 学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	品 質 ・ 安 全 管 理	1		1	
	流 体 力 学 特 論	2	(2)	(2)	
	熱 工 学	2	(2)	(2)	
	材 料 強 度 評 価 法	2	(2)	(2)	
	デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2	(2)	(2)	
	数 値 計 算 法 A	2		2	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習	1	1		
	機 能 性 材 料 学 A	2		2	
	機 能 性 材 料 学 B	2		2	
	シニア・インターンシップA	2	(2)	(2)	
	シニア・インターンシップB	3	(3)	(3)	
	シニア・インターンシップC	4	(4)	(4)	
小 計	27	3 (20)	7 (24)		
専 門 科 目 計	65	24 (43)	22 (41)		
教 養 科 目 計	20	14 (16)	4 (6)		
合 計	85	38 (59)	26 (47)		

()は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

(イ) 生産工学専攻 環境材料工学コース (令和7年度以降入学生に適用)

必修・ 選択の 別	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
			1 学年	2 学年	
必 修 科 目	数 値 計 算 法 A	2		2	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習	1	1		
	電 磁 気 学	2		2	
	マイクロエレクトロニクス	2		2	
	コンピュータ・アナリシス	2		2	
	材 料 機 能 設 計 学	2	2		
	材 料 機 能 制 御 実 習 1	1	1		
	材 料 機 能 制 御 実 習 2	1	1		
	生 産 技 術 英 語 演 習	1	1		
	生 産 工 学 ゼ ミ ナ ー ル Z 1	1	1		
	生 産 工 学 ゼ ミ ナ ー ル Z 2	1	1		
	生 産 工 学 ゼ ミ ナ ー ル Z 3	1		1	
	生 産 工 学 ゼ ミ ナ ー ル Z 4	1		1	
	機 能 性 材 料 学 A	2		2	
	機 能 性 材 料 学 B	2		2	
	材 料 強 度 物 性	2	2		
	無 機 材 料 特 論	2	2		
	先 端 複 合 材 料	2	2		
	材 料 組 織 学	2	2		
	材 料 熱 力 学	2	2		
特 別 研 究 1	6	6			
特 別 研 究 2	6		6		
小 計	44	24	20		
選 択 科 目	起 業 工 学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	材 料 強 度 評 価 法	2	(2)	(2)	
	科 学 技 術 表 現 演 習	1	1		
	量 子 エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2	(2)	(2)	
	基 礎 量 子 化 学	2	(2)	(2)	
	品 質 ・ 安 全 管 理	1		1	
	数 値 計 算 法 B	2		2	
	シニア・インターンシップA	2	(2)	(2)	
	シニア・インターンシップB	3	(3)	(3)	
シニア・インターンシップC	4	(4)	(4)		
小 計	21	3 (18)	3 (18)		
専 門 科 目 計		65	27 (42)	23 (38)	
教 養 科 目 計		20	14 (16)	4 (6)	
合 計		85	41 (58)	27 (44)	

()は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

(ウ) 生物応用化学専攻 (令和7年度以降入学生に適用)

必修・ 選択の 別	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
			1 学年	2 学年	
必 修 科 目	化 学 数 学	2	2		
	基 礎 量 子 化 学	2	(2)	(2)	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習	1	1		
	数 値 計 算 法 B	2		2	
	電 磁 気 学	2		2	
	マ イ ク ロ エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2		2	
	先 端 機 器 測 定 実 習	1	1		
	有 機 合 成 化 学	2	2		
	無 機 化 学 特 論	2		2	
	生 物 化 学 特 論	2	2		
	化 学 工 学 特 論	2	2		
	物 理 化 学 特 論	2	2		
	先 端 化 学 産 業 概 論	1	(1)	(1)	
	化 学 技 術 表 現 演 習	1	1		
	特 別 研 究 1	6	6		
特 別 研 究 2	6		6		
小 計	36	19 (22)	14 (17)		
選 択 科 目	化 学 工 学 概 論	2	(2)	(2)	
	微 生 物 工 学 概 論	2	(2)	(2)	
	理 論 有 機 化 学	2	2		
	細 胞 工 学 特 論	2	(2)	(2)	
	反 応 工 学	2	(2)	(2)	
	量 子 化 学	2	(2)	(2)	
	機 能 性 材 料 学 A	2		2	
	機 能 性 材 料 学 B	2		2	
	化 学 技 術 英 語 演 習	1		1	
	数 値 計 算 法 A	2		2	
	起 業 工 学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	品 質 ・ 安 全 管 理	1		1	
	シニア・インターンシップA	2	(2)	(2)	
	シニア・インターンシップB	3	(3)	(3)	
シニア・インターンシップC	4	(4)	(4)		
小 計	31	4 (23)	8 (27)		
専 門 科 目 計	67	23 (45)	22 (44)		
教 養 科 目 計	20	14 (16)	4 (6)		
合 計	87	37 (61)	26 (50)		

()は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

(エ) 電子工学専攻 (令和3年度以降入学生に適用)

必修・ 選択の 別	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
			1 学年	2 学年	
必 修 科 目	数 値 解 析 学	2	2		
	システムデザイン工学演習	3	3		
	問題解決グループ演習	2	2		
	電子工学ゼミナール A	1	1		
	電子工学ゼミナール B	1	1		
	電子技術英語演習	1	1		
	シ ス テ ム 工 学	2		2	
	電 気 回 路 特 論	2	2		
	電 磁 気 学 特 論	2	2		
	特 別 研 究 1	6	6		
	特 別 研 究 2	6		6	
	小 計	28	20	8	
選 択 科 目	起 業 工 学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	品 質 ・ 安 全 管 理	1		1	
	シニア・インターンシップ A	2	(2)	(2)	
	シニア・インターンシップ B	3	(3)	(3)	
	シニア・インターンシップ C	4	(4)	(4)	
	線 形 シ ス テ ム 理 論	2	(2)	(2)	
	ソフトコンピューティング	2	(2)	(2)	
	生 体 情 報 工 学	2	(2)	(2)	
	信 号 処 理	2	(2)	(2)	
	人 工 知 能 応 用	2	(2)	(2)	
	通 信 工 学 特 論	2	(2)	(2)	
	固 体 電 子 物 性 論	2	(2)	(2)	
	計 算 機 言 語 処 理	2	(2)	(2)	
	パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2	(2)	(2)	
	高 電 圧 工 学 特 論	2	(2)	(2)	
	マ イ ク ロ 波 工 学	2	(2)	(2)	
	計 測 工 学 特 論	2	(2)	(2)	
	量 子 エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2	(2)	(2)	
放 射 線 応 用	2	(2)	(2)		
小 計	40	2 (39)	1 (38)		
専 門 科 目 計	68	22 (59)	9 (46)		
教 養 科 目 計	20	14 (16)	4 (6)		
合 計	88	36 (75)	13 (52)		

()は、当該学年で履修した場合